

測定器使用上の留意事項

盛岡市が貸出しを行っている簡易型放射線測定器は、

地表付近における空間放射線量率

(1時間あたり測定器が受ける放射線の量)を測定する測定器です。

単位： μ S v (マイクロシーベルト) / 時

牛肉や野菜といった食材，水，稲わら，汚泥等に含まれる

放射性物質 (ヨウ素，セシウム等) の濃度は測定できません。

単位：B q (ベクレル) / k g

【測定器の操作方法】

- ① 電源を入れる。(POWERを押します。)
- ② ディスプレイが「35秒」を表示し，1秒毎に1つずつ減り，35秒後に測定状態になります。
- ③ 測定器を60秒間同じ位置に固定して測定します。
(最初の60秒は計算途中であり，正確な数値ではありません。)
- ④ 10秒間隔で5回測定し，平均値を測定値とします。
- ⑤ 電源を切る。(POWERを押します。)
(電池の消耗を少なくするため，必ず電源を切るようお願いします。)



【測定器取扱いの注意点】

- 1 測定器は精密機器であり，落下や汚損しないよう細心の注意を払ってください。
- 2 テレビ，蛍光灯，電子レンジなど電化製品から20cm以上離して測定してください。
- 3 測定器の返却は，午後4時までをお願いします。
- 4 測定器を第三者に譲渡し，転貸し，又は営利目的の利用等はしないでください。
- 5 測定器を損傷及び紛失した場合は，弁償をお願いすることがあります。
- 6 測定結果は返却時に報告して下さい。なお，測定の結果，民有地において放射線量が高い場所が確認された場合は，土地所有者等の責任において除染をしてください。

